

### 3-3 道サービス指標毎の施策展開と代表事業

**基本方針**：安全・安心で豊かな生活を実現するための道サービスを向上させます

1. 高齢者・障害者をはじめ、誰もが安全・安心で豊かに暮らせる生活を実現させます。

【地域の中心の都市間を連絡するネットワークの構築】

高次医療や多様化する消費・余暇活動などに伴う高度な都市型サービスの広域利用を可能とするため、県庁所在地や高次の都市施設が集積する都市へ連絡する道路網について整備を進めます。

#### <道サービス指標1>：三次医療施設への60分アクセス人口割合

平成19年までに現在アクセスできない約12万人のうち約6万3千人をアクセス可能にします。

また、長期的には約8万1千人をアクセス可能にします。

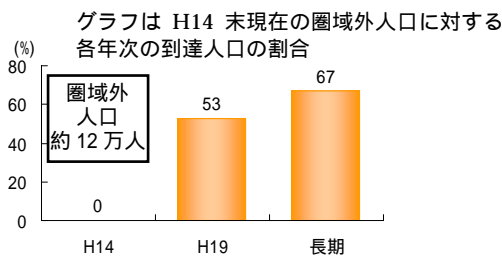
#### <道サービス指標2>：生活圏中心都市への30分アクセス人口割合

平成19年までに現在アクセスできない約42万人のうち約1万3千人をアクセス可能にします。

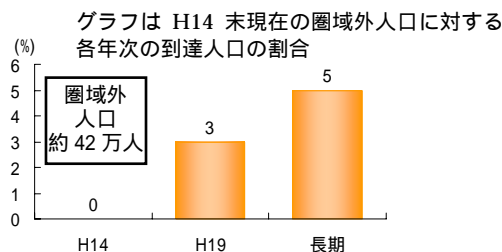
また、長期的には約2万2千人をアクセス可能にします。

#### 【道サービス向上の目標】

##### ● 三次医療施設への60分アクセス人口割合

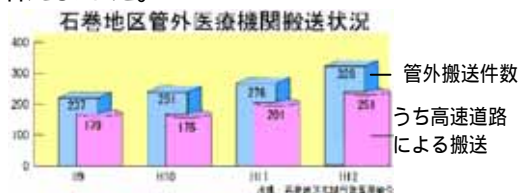


##### ● 生活圏中心都市への30分アクセス人口割合



#### 【整備事例】

三陸縦貫自動車道の整備により、石巻地域の住民も仙台市の高い医療サービスを受ける機会が増えました。



#### 利用者の声

救急出動件数は年々増加しています。同様に高速道路を利用した搬送も増えています。患者の負担をできるだけ軽減するためにも高速道路を利用した安静搬送は重要です。例えば山田IC近くにある仙台赤十字病院へは、昨年も約20件の搬送を行いました。都心部の一般道路を通らずに仙台東部道路、仙台南部道路を利用しています。(石巻地区広域行政事務組合職員)

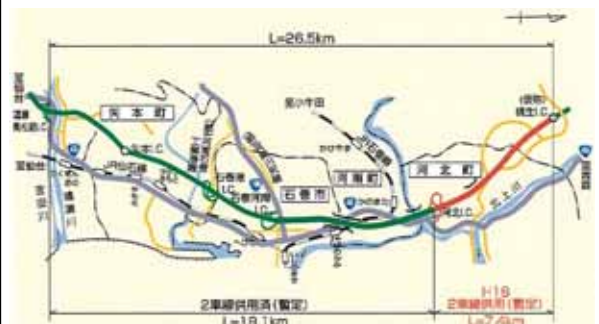
#### 【道サービス向上を図る代表事業・施策】

- ・国道45号 矢本石巻道路(H18年度2車線供用(暫定))・桃生登米道路(H18年度2車線供用(暫定))
- ・国道4号 蔵王拡幅(H16年度2車線 4車線供用)・三本木古川拡幅(H16年度4車線部分供用)・仙台拡幅(H18年度4車線 6車線供用)・築館バイパス(H19年度2車線部分供用(暫定))・富谷大和拡幅(H19年度(主)大衡落合線交差点改良完)・長町拡幅(H18年度6車線供用)
- ・国道45号 坂下拡幅(H19年度2車線 4車線供用)
- ・国道113号 館矢間バイパス
- ・国道346号 錦織バイパス
- ・国道398号 石巻バイパス・水浜工区

#### 国道45号矢本石巻道路(河南IC~桃生IC)

延 長：L=7.4km

供用予定年次：平成18年度(2/4全線)



【安全快適な歩行空間整備の推進】

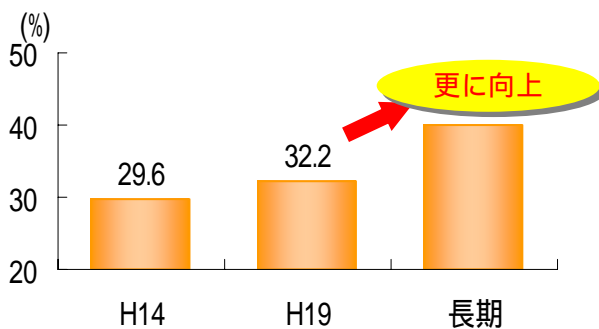
市街地部や通学路など歩行者の安全性が求められる道路について優先的に十分な幅員を持った歩道の整備を進めます。

＜道サービス指標 3＞：市街地部での広幅員（3.0m 以上）歩道の整備延長割合

平成 19 年までに、市街地部における広幅員道の整備延長割合を 29.6%から 32.2%に、向上させます。

【道サービス向上の目標】

- 市街地部における広幅員（3.0m 以上）歩道の整備延長割合



【整備事例】

- 車道を狭めて歩道を設置した事例



(市)長町北矢流線：仙台市太白区長町3丁目

資料：仙台市

【道サービス向上を図る代表事業・施策】

- ・国道 108 号 古川駅前大通歩道整備
- ・国道 4 号 仙台市河原町自歩道整備
- ・国道 45 号 矢本町赤井・志津川町水尻  
・本吉町中島自歩道整備
- ・国道 47 号 鳴子町馬場自歩道

国道 108 号 古川市駅前大通り歩道整備

延 長：L=1.88km

事業内容：歩行空間のバリアフリー化

(段差・傾斜の解消、視覚障害者誘導ブロック設置等)



## 【道路改良や道路付属施設整備による総合的な事故抑止対策の推進】

全国を大幅に上回る勢いで増加する交通事故を抑止するため、「事故危険箇所」、および「あんしん歩行エリア」指定箇所（エリア）について重点的かつ総合的に事故抑止策を実施します。

### <道サービス指標4>：事故危険箇所およびあんしん歩行エリアでの死傷事故件数

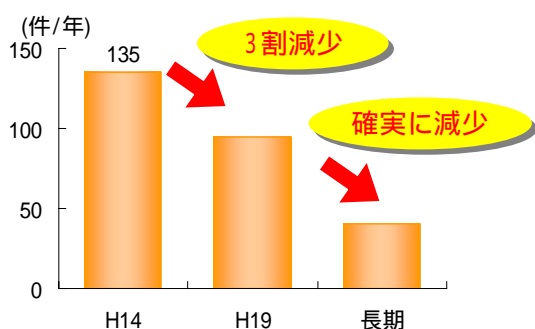
現在県内で 29 箇所指定されている事故危険箇所および 20 箇所指定されているあんしん歩行エリアの全ての箇所について、平成 19 年までに死傷事故を抑止することを目指します。

- ・事故危険箇所：死傷事故の 3 割抑止を目指します。
- ・あんしん歩行エリア：死傷事故の 2 割抑止を目指します。またこのうち歩行者・自転車にかかる死傷事故の 3 割抑止を目指します。

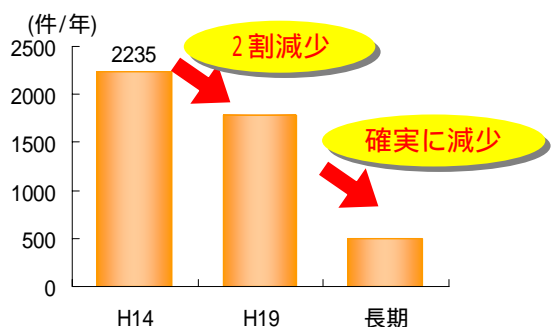
事故危険箇所：死傷事故率が幹線道路平均の 5 倍以上等事故が多発する箇所を選定  
あんしん歩行エリア：単位面積あたりの事故発生割合の高い地区を指定

## 【道サービス向上の目標】

- 事故危険箇所の事故件数

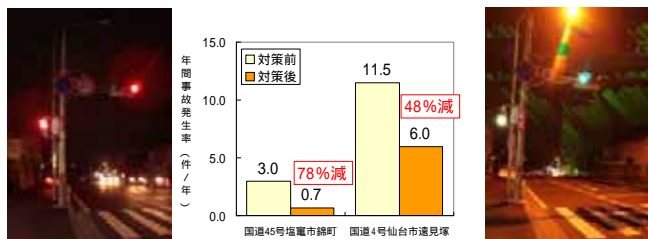


- あんしん歩行エリア事故件数



## 【整備事例】

- 道路照明整備事例（国道 45 号塩竈市錦町）



事故多発地点における照明整備による事故削減例

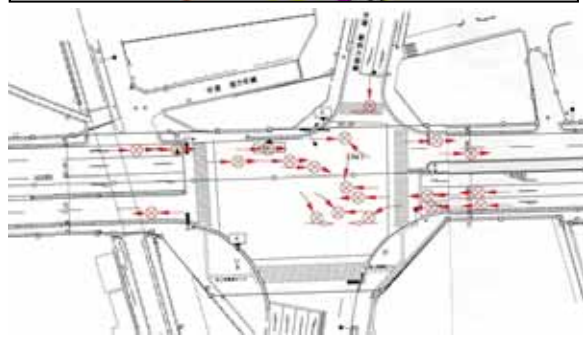
## 【道サービス向上を図る代表事業・施策】

- ・国道 4 号 岩沼市末広 (H19 年度完成予定)  
大河原町新東 (H16 年度完成)  
仙台市箱堤交差点改良 (H17 年度完成)
- ・国道 48 号 仙台市木町通交差点改良 (H18 年度完成)
- ・国道 457 号 吉岡西原交差点改良
- ・(一) 杉ヶ袋増田線 (増田中学校南交差点)
- ・(一) 名取村田線 (名取市田高南交差点)

### 国道 4 号 大河原町 新東交差点改良

事業内容：右折導流標示設置・左折導流路廃止、照明灯増設、警戒標識設置

供用予定年次：平成 16 年度



2. 宮城県沖地震、豪雨・豪雪時など、自然災害が生じた際にも必要最低限の生活が確保されるようにします。

【安全で信頼性の高い道路網の確保】

災害に対して安全で信頼性の高い道路網を確保するため、主な幹線道路について震災・防災対策を進めます。

また、災害に強いライフラインの収容空間として(電線)共同溝の整備を進め、被災時にも最小限の被害で食い止められるような整備を進めます。

<道サービス指標5>：橋梁耐震対策が完了している橋梁数・完了割合

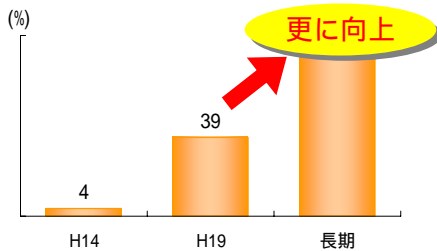
橋梁耐震対策 231 橋のうち対策優先橋梁 83 橋については、平成 19 年まで概ね 100%対策（落橋防止装置）を図るとともに、その他の箇所についても状況を監視しながら必要な対策を実施していきます。全対策箇所については平成 19 年までに 39%完了を図ります。

<道サービス指標6>：無電柱化延長（電線類が地中化されている道路延長）

仙台市街地部を中心に整備が進められている無電柱化を全県的に推進し、平成 19 年までに 6.6km の整備を進め、ライフラインの強化を図ります。

【道サービス向上の目標】

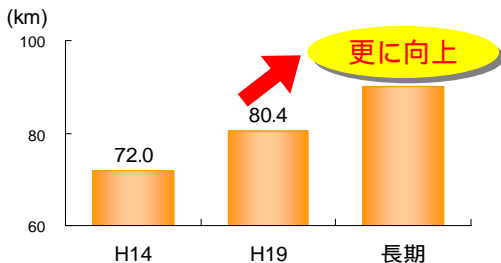
- 橋梁耐震対策が完了している完了割合（総数）



【道サービス向上を図る代表事業・施策】

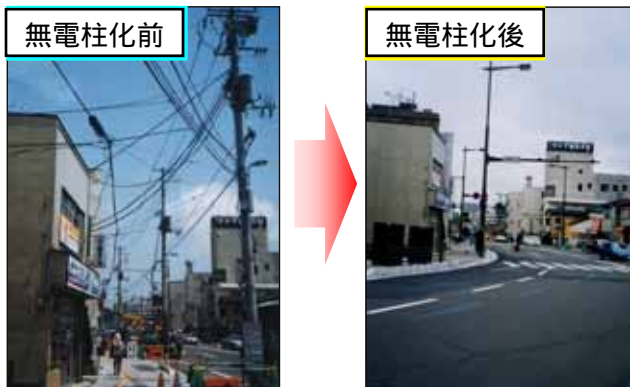
- ・国道 48 号 熊ヶ根橋幅補強
- ・国道 48 号 仲の瀬橋震災対策
- ・国道 45 号 仙台東部共同溝(H19 年度完成)・原町地区電線共同溝
- ・(都)北四番丁大衛線(星陵)
- ・(都)上杉山通木町通線(昭和町)
- ・(都)仙台駅旭ヶ丘線(花京院)
- ・(市)榴岡 1 号線、2 号線
- ・震後対応能力の向上 東北みち情報
- ・道路路面情報 道路情報板ガイダンスシステム

- 無電柱化延長

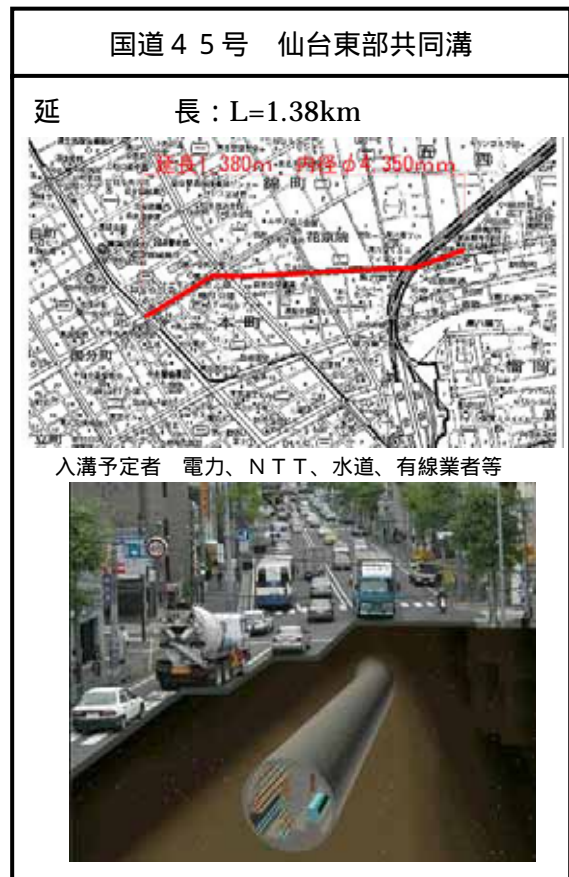


【整備事例】

- 国道 48 号八幡地区における無電柱化の実施例



資料：(国)仙台工事事務所



### 3. 交通渋滞の解消により地球に優しい交通体系の構築を目指します。

#### 【渋滞対策の推進】

環状道路整備や都市計画道路等の骨格道路整備や渋滞区間に対する多車線化や交差点改良等を中心としたハード面の整備を進めます。また、都市部の渋滞については、公共交通機関の利用を促すTDM施策を積極的に導入します。

#### <道サービス指標7>：渋滞損失時間（県民一人あたり）

平成19年までに交通渋滞により失う時間（渋滞損失時間）を現在の県民一人あたり33時間から32時間に削減します。

#### <道サービス指標8>：主要渋滞ポイント数

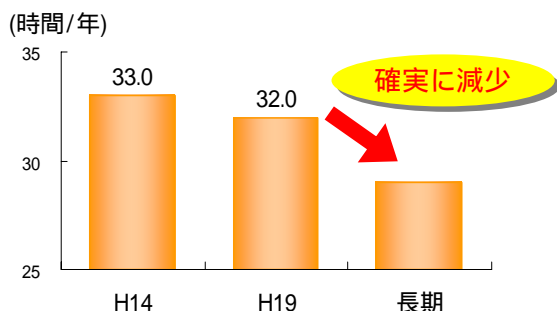
平成14年度に指定された主要渋滞ポイント（県内53箇所）について必要な対策を実施し、平成19年度までに13箇所で渋滞の緩和・解消を図ります。

TDM施策：自家用車利用者の移動手段の変更を促すことにより、都市または地域レベルの道路交通混雑を緩和させる手法のこと。

#### 【道サービス向上の目標】

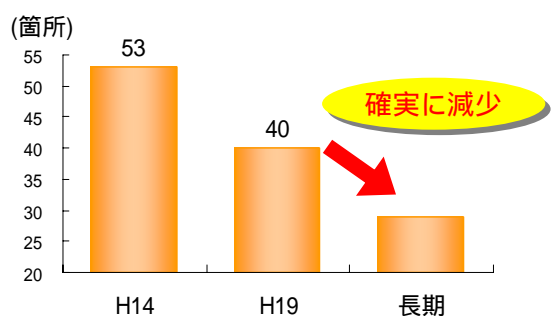
#### 【道サービス向上を図る代表事業・施策】

##### ● 渋滞損失時間（県民1人あたり）



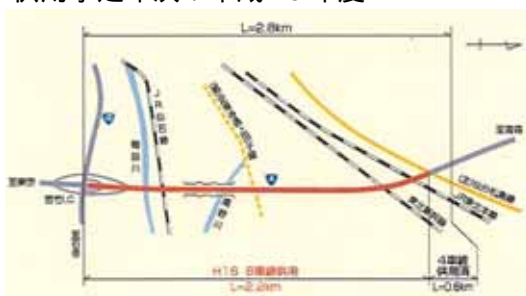
- ・国道4号 蔵王拡幅(H16年度2車線 4車線供用)・三本木古川拡幅(H16年度 4車線部分供用)・仙台拡幅(H18年度4車線 6車線供用)・築館バイパス(H19年度 2車線部分供用(暫定))・富谷大和拡幅(H19年度(主)大衡落合線交差点改良完)・長町拡幅(H18年度6車線供用)
- ・国道45号 坂下拡幅(H19年度2車線 4車線供用)
- ・国道48号 仙台市木町通交差点改良(H18年度完成)
- ・(主)気仙沼唐桑線 本町橋架替
- ・国道113号 館矢間バイパス
- ・東北夏祭り期間中の路上工事縮減

##### ● 主要渋滞ポイント個所数



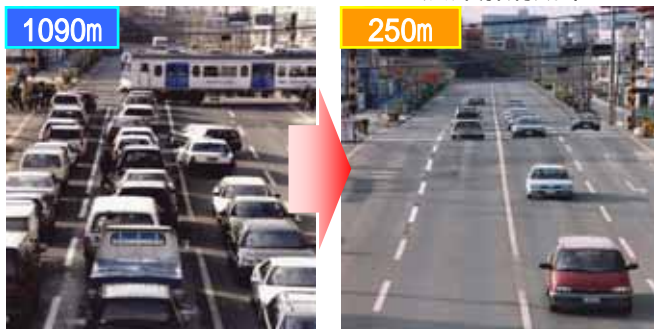
#### 国道4号 仙台拡幅

延 長：L=2.2km  
供用予定年次：平成18年度



#### 【整備事例】

- 太田見踏切(仙台市宮城野区原町)の渋滞解消効果



**基本方針**：国内・国際競争力を高めた強い宮城を創造するための道サービスを向上させます

**4. 国際競争力を高めるため、仙台の高次都市機能の有効活用及び仙台空港、仙台塩釜港の機能強化と輸送コストの低減を図ります。**

【物流効率化への支援等】

効率的なマルチモーダル輸送体系の構築による国際競争力向上を通じ、地域経済の活力向上を図るため、仙台空港・仙台港へのアクセス道路の整備を推進します。

**<道サービス指標 9>：仙台空港への60分アクセス人口割合・仙台港への60分アクセス事業所割合**

現在仙台空港へ60分でアクセスできない約54万人のうち平成19年までに約3千人をアクセス可能にします。また、**長期的には約5万1千人をアクセス可能にします。**

現在仙台港へ60分でアクセスできない約19.3千事業所のうち平成19年までに約1千事業所をアクセス可能にします。また、**長期的には約3.5千事業所をアクセス可能にします。**

**<道サービス指標 10>：規格の高い道路を使う割合**

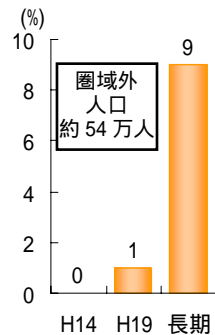
現在規格の高い道路が使いにくい三陸沿岸地域での利便性を向上するとともに、既存高速道路の利便性も向上させ、規格の高い道路を使う割合を現在の12.1%から平成19年までに**12.7%まで向上させます。**また**長期的には14.6%まで向上させます。**

規格の高い道路：高速道路（東北道、三陸道等）や仙台西道路などの自動車専用道路

【道サービス向上の目標】

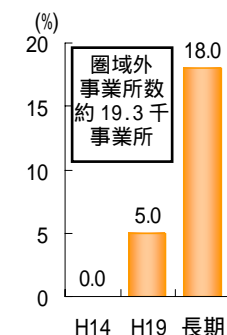
● 仙台空港への60分アクセス人口割合

グラフはH14末現在の圏域外人口に対する各年次の到達人口の割合

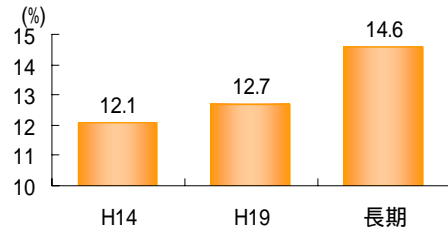


● 仙台港への60分アクセス事業所数割合

グラフはH14末現在の圏域外人口に対する各年次の到達人口の割合



規格の高い道路を使う割合



【道サービス向上を図る代表事業・施策】

- ・追加 IC の整備(三陸縦貫道桃生登米道路 桃生北 IC(仮)(H18 供用予定)
- ・仙台南部道路(仙台南 IC の JCT 化)(H16 完成予定の整備)
- ・長者原 SA スマート IC 社会実験

【整備事例】

● 仙台空港・仙台港へのアクセス条件向上



資料：国) 仙台河川国道事務所

国道45号桃生登米道路(桃生IC(仮)～登米IC(仮))

延 長：L=13.8km

桃生IC(仮)～桃生北IC(仮)：平成18年度供用予定

桃生北IC(仮)～登米IC(仮)：平成19年度供用予定



5. 観光産業、水産業等における地理的条件を克服します。

【規格の高い道路のネットワークの構築】

高速交通へのアクセスが不便な三陸沿岸地域の地域産業の支援（物流効率化、観光資源の活用）に向け、高速道路ネットワークの整備を推進します。

<道サービス指標 11>：高速 IC への 40 分アクセス人口の割合

現在高速道路の IC へ 40 分でアクセスできない約 15 万人のうち平成 19 年までに約 2 万 6 千人をアクセス可能にします。また、長期的には約 11 万 3 千人をアクセス可能にします。

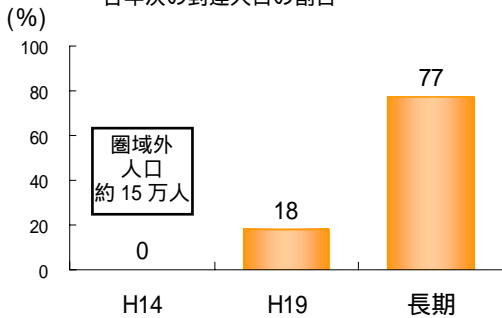
<道サービス指標 12>：県内高速道路の供用延長

平成 19 年までに広域物流、連携・交流機能をもつ高速道路の供用延長をおよそ 27km 増加させます。

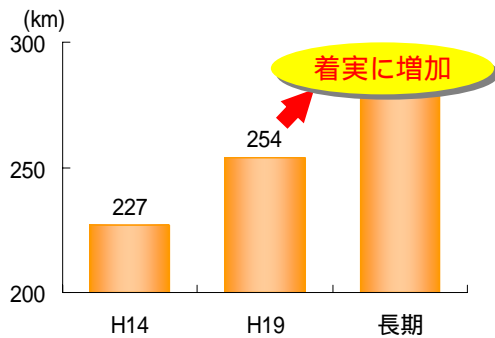
【道サービス向上の目標】

● 高速 IC への 40 分アクセス人口の割合

グラフは H14 末現在の圏域外人口に対する各年次の到達人口の割合



● 県内高速道路の供用延長



【道サービス向上を図る代表事業・施策】

- ・国道 45 号 矢本石巻道路(H18 年度 2 車線供用(暫定))・桃生登米道路(H18 年度 2 車線供用(暫定))
- ・国道 4 号 蔵王拡幅(H16 年度 2 車線 4 車線供用)・三本木古川拡幅(H16 年度 4 車線部分供用)・仙台拡幅(H18 年度 4 車線 6 車線供用)・築館バイパス(H19 年度 2 車線部分供用(暫定))・富谷大和拡幅(H19 年度(主)大衡落合線交差点改良完)・長町拡幅(H18 年度 6 車線供用)
- ・国道 45 号 坂下拡幅(H19 年度 2 車線 4 車線供用)
- ・国道 113 号 館矢間バイパス
- ・国道 398 号 石巻バイパス・水浜工区

国道 398 号石巻バイパス

延長：L=10.8km



**石巻バイパスの役割** ～バイパスが開通したら～

- 交通渋滞を解消します。**  
 市内を通過する車が石巻バイパスを迂回することで、市街地の渋滞が解消され、周辺や交通安全の向上が図られます。
- 南甲斐郡拠点地区整備を支援します。**  
 南甲斐郡拠点地区から三陸自動車道へのアクセス道路として南甲斐郡拠点地区を通過する広域幹線道路です。
- 地域発展に貢献します。**  
 石巻地域内および石巻圏と仙台圏や大船渡など県内の各圏域との連絡が強化され、産業・経済の発展が期待されます。
- 緊急輸送道路として機能します。**  
 既設線(国道 45 号)には石巻市上守病院が併走する計画となっており、災害時における重要な緊急輸送道路として役割が期待されています。

## 6. 東北が一体化していくための地域間交流・連携の促進を図ります。

### 【地域の中心都市へのアクセスを確保する道路整備】

通勤・通学、買い物など毎日の活動に伴う生活関連サービスを日常活動圏全体で利用可能とするため、県域内の中心都市への日常的な移動の利便性・安全性の向上に資する道路整備を進めます。

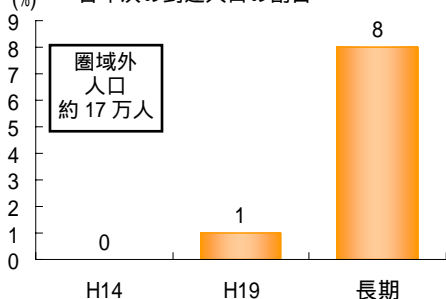
### <道サービス指標 13>：地域中心都市への30分アクセス人口割合

平成19年までに現在アクセスできない約17万人のうち約2千人をアクセス可能にします。  
また、長期的には約1万6千人をアクセス可能にします。

### 【道サービス向上の目標】

- 地域中心都市への30分アクセス人口割合の目標

グラフはH14末現在の圏域外人口に対する各年次の到達人口の割合

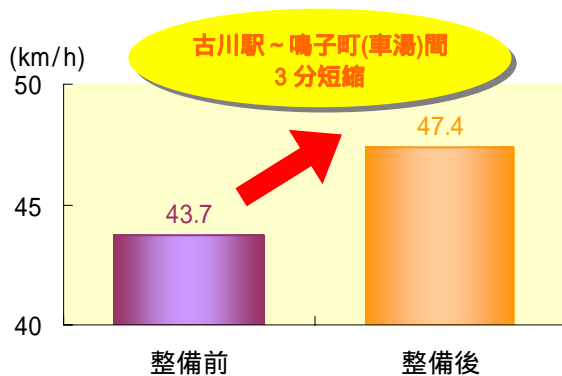


### 【道サービス向上を図る代表事業・施策】

- ・国道45号 矢本石巻道路(H18年度2車線供用(暫定))・桃生登米道路(桃生北IC(仮)の整備)(H18年度2車線供用(暫定))
- ・国道4号 蔵王拡幅(H16年度2車線 4車線供用)・三本木古川拡幅(H16年度4車線部分供用)・仙台拡幅(H18年度4車線 6車線供用)・築館バイパス(H19年度2車線部分供用(暫定))・富谷大和拡幅(H19年度(主)大衡落合線交差点改良完)・長町拡幅(H18年度6車線供用)
- ・国道45号 坂下拡幅(H19年度2車線 4車線供用)
- ・国道113号 館矢間バイパス
- ・国道398号 石巻バイパス・水浜工区
- ・(主)泉塩釜線(洞ノ口)(市名坂)

### 【整備事例】

鳴子バイパス整備により、走行速度が向上し、所要時間が短縮しました。



国道47号名生定地区旅行速度の変化

### 国道113号館矢間バイパス

延長：L=2.8km



館矢間バイパスイメージ図



**基本方針**：地域の資源を活かした個性や活力あるまちづくりを実現するための道サービスを向上させます

7. 21世紀を先導する循環型都市仙台の構築を支援します。

【交通円滑化の促進（仙台市および仙台都市圏を対象とした施策・道サービス向上の目標）】

自家用車利用から公共交通への転換施策や都市圏自動車専用道路網をはじめとする環状道路、都市計画道路網の整備を進め、都市内の渋滞緩和、都心通過交通の減少及び排気ガスなどの環境負荷の軽減に取り組みます。

**<道サービス指標 14>：仙台都市圏渋滞損失時間（都市圏住民一人当たり）**

平成19年までに交通渋滞により失う時間（渋滞損失時間）を現在の住民一人当たり**39時間**から**38時間**に抑止します。

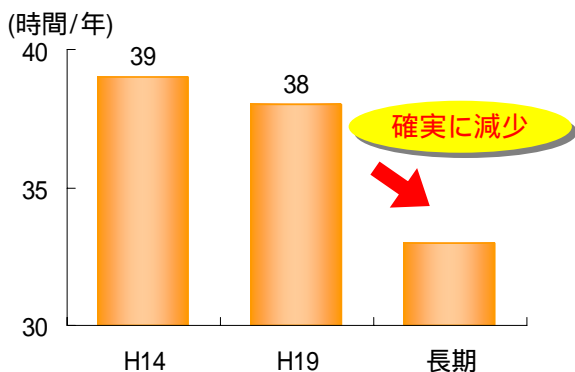
**<道サービス指標 15>：市内事故危険箇所の死傷事故件数**

県内の半数以上のあんしん歩行エリア指定地区が存在するなど、市民の安全が確保されていないことから、市内のあんしん歩行エリア内および事故危険箇所での死傷事故を平成**19年度**までに**3割**（あんしん歩行エリア内では**2割**）抑止します。

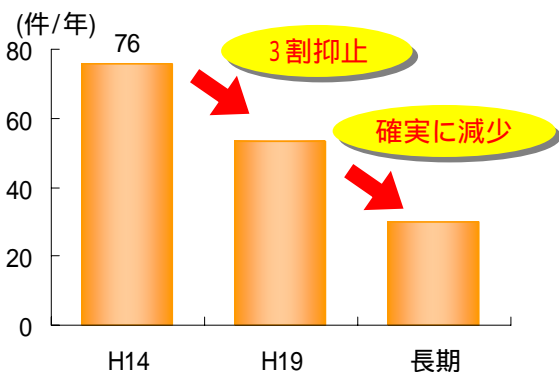
【道サービス向上の目標】

- 仙台都市圏渋滞損失時間

（都市圏住民1人あたり）



- 市内事故危険箇所の死傷事故件数



【道サービス向上を図る代表事業・施策】

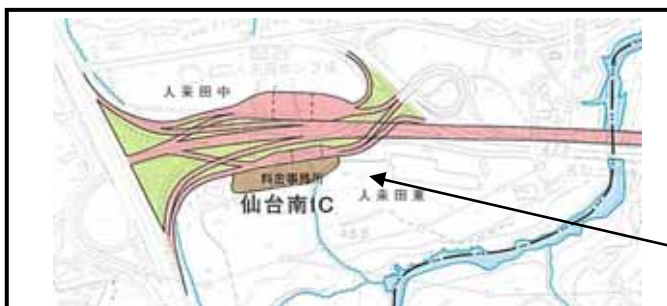
- ・仙台南部道路（仙台南 IC の JCT 化）
- ・国道4号 仙台拡幅（H18年度4車線6車線供用）・富谷大和拡幅（H19年度（主）大衡落合線交差点改良完）・長町拡幅（H18年度6車線供用）
- ・国道45号 坂下拡幅（H19年度2車線4車線供用）
- ・（都）北四番丁大衡線（荒巻本沢、北山、星陵）
- ・（都）北四番丁岩切線（幸町）
- ・（都）花京院通南光台線（小松島）
- ・（都）東仙台泉線（都）長町荒巻青葉山線（鉤取）
- ・（都）長町折立線（土手内、西の平）
- ・TDM（パーク＆ライド、都心部バス料金均一）
- ・バスロケーションシステム（ITS 関連）
- ・夏祭り期間中の路上工事縮減

仙台南部道路（仙台南 IC・JCT化）

供用予定年次：平成16年度



仙台南 IC のジャンクション・インターチェンジ改築



**<道サービス指標 16>：仙台都市圏の規格の高い道路 を使う割合**

現在までに全体の 9 割が完成している都市圏環状自動車専用道路をこれまで以上に活用し、規格の高い道路を使う割合を現在の 11.5%から平成 19 年までに 12.0%とします。

**<道サービス指標 17>：拠点間 バス旅行速度**

より一層の公共交通利用促進を図るため、現在 20km/h を下回る路線バスの朝ピーク時の平均旅行速度を向上させます。

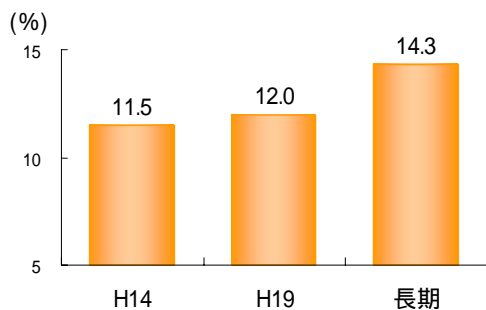
**<道サービス指標 18>：市内拠点から中心部間旅行速度 20km/h 未満の道路延長の割合**

仙台市中心部の走行環境を向上させ、各地域から市中心部（市役所）間でピーク時旅行速度が 20km/h を下回る区間の走行延長（現在約 20%）を削減します。

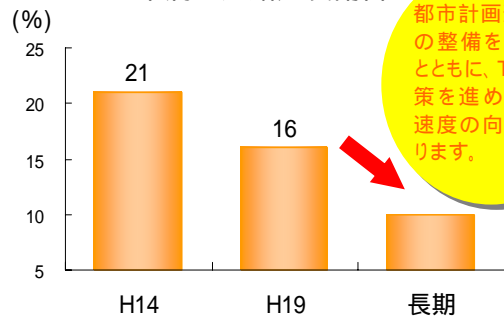
規格の高い道路：高速道路（東北道、三陸道等）や仙台西道路などの自動車専用道路  
 拠点間：市内の各区行政サービスセンターから区役所までとしている

**【道サービス向上の目標】**

- 仙台都市圏の規格の高い道路を使う割合



- 市内拠点から中心部間旅行速度 20km/h 未満の道路延長割合



**【整備事例】**

- 公共車両優先システム（PTPS）やバス位置情報提供システムの導入により、バスの定時性の確保、バス利用者の利便性の向上を支援します。



**【道サービス向上を図る代表事業・施策】**

(都)北四番丁大衡線

荒巻本沢工区 L=0.8km 平成 21 年度供用予定  
 北山工区 L=1.2km 平成 21 年度供用予定  
 星陵工区 L=0.3km 平成 19 年度供用予定

TDM施策（杜の都の交通 大作戦）

- ・パーク&ライド\*1、パーク&バスライド\*1、都心部のバス運賃均一区間の設定など、マイカーから公共交通機関への転換を図るための各種 TDM 施策\*2 に取り組んでいます。

\*1：TDM とは、交通需要マネジメントのことであり、車の利用者の交通行動の変更を促すことにより、都市または地域レベルの道路交通混雑を緩和させる手法のことをいう。  
 \*2：パーク&ライドとは、鉄道駅周辺の駐車場に自動車を利用し鉄道に乗り換え目的地に向かうこと。  
 パーク&バスライドとは、バス停付近の駐車場に自動車を利用しバスに乗り換え目的地に向かうこと。

【交通環境改善の推進（仙台市および仙台都市圏を対象とした施策・道サービス向上の目標）】

騒音や大気質を改善するため、騒音低減効果のある高機能舗装の施設を行うほか、安全・快適な歩行空間の形成に向けた、透水性舗装、排水性舗装などを施し、水溜りの出来ない歩行空間の形成を推進します。

<道サービス指標 19>：夜間騒音要請限度超過箇所数

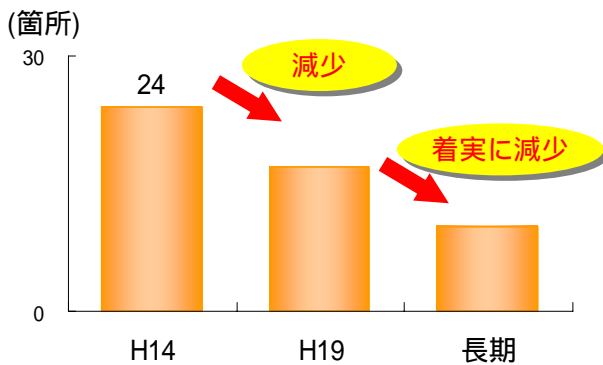
現在都市圏内で 24 箇所存在する夜間騒音要請限度超過箇所について、その個所の削減を図ります。

<道サービス指標 20>：水溜りの出来ない舗装を施した歩道延長の割合

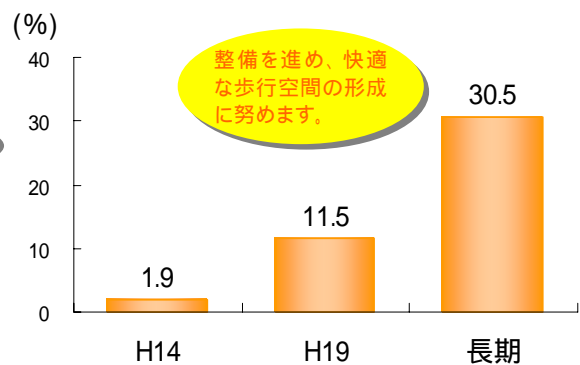
仙台市内市街地部における歩道について、現在 2%にとどまる水溜りの出来ない歩道を平成 19 年までに 11%にします。

【道サービス向上の目標】

夜間騒音要請限度超過箇所数



水溜まりの出来ない舗装を施した歩道延長の割合



【道サービス向上を図る代表事業・施策】

- ・(都)川内南小泉線 (都)長町折立線
- ・(都)長町荒巻青葉山線 (主)泉塩釜線 (市)榴岡1号線

【整備事例】(一)北仙台停車場線



## 8 . 自然、歴史、文化を活かした個性ある地域づくりを進めます。

### 【沿道住民の道路管理への参加を促進】

ボランティア・サポート・プログラム として、沿道住民の積極的な道路管理への参加を促し、独自性のある道路空間を形成します。

### <道サービス指標 21> : ボランティアサポート・スマイルロードプログラム登録団体数

現在 118 の団体が登録されているボランティアサポート、および現在 25 の団体が登録されているスマイルロードプログラムについて、より一層の参加を呼びかけ、登録団体数を増加させます。

ボランティア・サポート・プログラム：道路を慈しみ、住んでいるところをきれいにしたいという自然な気持ちを、形あるものにしようと考え出されたのが、「ボランティア・サポート・プログラム」です。「みち」をきれいにしようという活動から始まって、地域コミュニティの活性化が期待できます。

### 【道サービス向上を図る代表事業・施策】

- ・東北の美しい道路景観の形成
- ・ボランティア・サポート・プログラム

### 【ボランティアサポートプログラムによる活動事例】

道路を慈しみ、住んでいるところをきれいにしたいという自然な気持ちを、形あるものにしようと考え出されたのが、「ボランティア・サポート・プログラム」です。「みち」をきれいにしようという活動から始まって、地域コミュニティの活性化が期待できます。

宮城県内でも、「ボランティア・サポート・プログラム」を通じ、地域の活性化や県民の皆様が道路という社会基盤に接する機会を増やしていきたいと考えております。



### 【みやぎスマイルロード・プログラム】

行政とみなさんとがパートナーシップを確立し、これまでも道路の清掃活動や緑化作業を地道に続けてきた方々や、ボランティア活動に意欲のある方々に対して、支援を行いながら住民参加のまちづくりのお手伝いをしたいという想いをシステム化したものです。

#### 活動事例 (遠刈田温泉蔵王通り振興協同組合)

蔵王町遠刈田温泉内の(主)白石上山線で、歩道に地元の山野草を植栽し、緑化作業や清掃活動をしています。また、冬期は歩道の除雪作業をしています。

この歩道は、設計の段階から組合の方々が企画し、自分達で作り上げたものです。自分の家の庭先と同じように大事にしています。



活動区間の歩道の様子

## 9. その他

### 【県民の皆様の声の反映】

県民の皆様にご自分の住んでいる地域の道路がどのように整備されていくのか等の情報を積極的に公開し、ご意見をいただくことで、より良い道路行政運営を行ってまいります。

また、県民の皆様にとってもより良い道路事業を進め、皆さんの満足度を向上させてまいります。

### <道サービス指標 22>：道路行政への満足度

県民の皆様の満足が得られる道路整備を進め、道路行政への満足度を向上させます。

### 【道サービス向上を図る代表事業・施策】

・HPによる工事情報・整備効果の情報提供

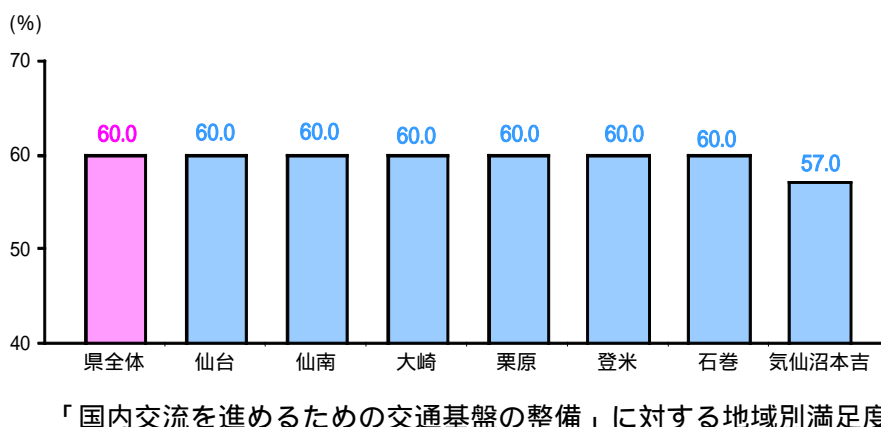
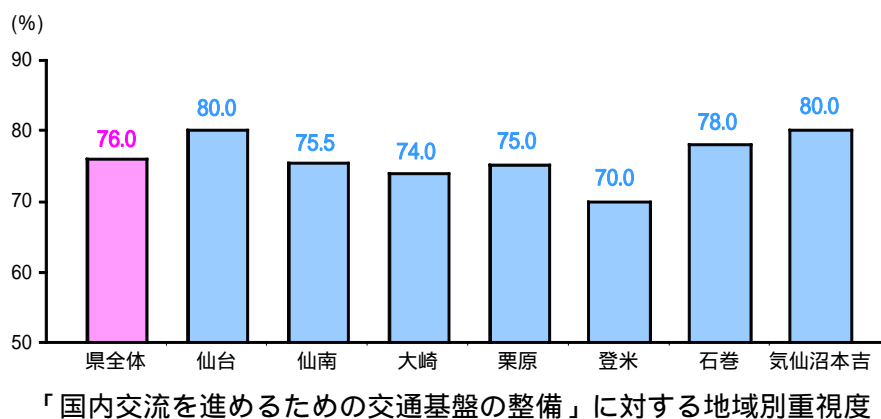
### 【宮城県の満足度調査】

宮城県の第2回満足度調査における道路整備（「国内交流を進めるための交通基盤の整備」）に対する評価は、県全体で重視度が76、満足度が60となっています。

地域別では、「仙台地域」と「気仙沼本吉地域」の道路整備に対する重視度が80と高くなっています（県全体76）。

また満足度については、「気仙沼本吉地域」が57となっており、県内で唯一道路整備に対する満足度が低い地域となっています（県全体60）。

これらの県民の意見を踏まえ、県内の道路整備を進め、皆様がより満足できる地域となるように努めます。



資料：宮城県第2回満足度調査(H14)